

事務連絡
平成31年3月1日

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部 御中

国土交通省中部地方整備局建政部
住宅整備課長
建設産業課長

住宅瑕疵担保履行法に係る届出手続きの周知について（依頼）

平素は、国土交通行政について、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

住宅瑕疵担保履行法に係る届出につきまして、第19回目の基準日である平成31年3月31日が間近となっております。つきましては、届出手続きを円滑に行うため、別紙につきまして会員様あてに周知して頂きますようお願い致します。

今回の届出手続きにつきましては、平成30年10月1日から平成31年3月31日の間に新築住宅を引き渡した実績について届出を行って頂きます。また、この間に引き渡しの実績がない事業者であっても、今までに届出を行った事業者につきましては0件である旨の届出を行う必要がありますのでご留意下さい。

お手数をおかけしますがご協力よろしく申し上げます。不明な点がありましたら担当者あてにご連絡下さい。